

市川市男女共同参画基本計画第8次実施計画(案)についての
パブリックコメント実施結果

市川市 総務部 多様性社会推進課

- 期間 令和4年12月17日から令和5年1月15日
- 意見を提出していただいた方の人数及び件数
- | | |
|--------------|-------|
| ・多様性社会推進課へ提出 | 2人 5件 |
| ・ファクシミリ | 1人 4件 |
| ・インターネット | 該当なし |
| | 1人 1件 |
- 意見への対応
- | | |
|---|----|
| ①ご意見を踏まえて、案の修正を検討するもの | 1件 |
| ②今後の事業実施の参考とするもの | 0件 |
| ③ご意見の趣旨や内容について考え方を盛り込み済であるもの、
または、修正を行わないもの。 | 3件 |
| ④その他（本計画そのものに対するご意見でないもの等） | 1件 |

No.	ご意見概要	市の考え方	対応分類
1	進行管理事業の「女性職員の管理職登用の促進」及び「市職員への男女共同参画に関する研修の実施」については、成果指標を割合や回数ではなく人数を明記するべきではないか。	「女性職員の…」の目標値設定にあたっては、内閣府が公開している「市町村職員の本庁係長相当職に占める女性の割合」を参考としておりますことから、成果指標を「割合」としました。また「市職員への…」につきましては研修の実施方法や会場における人数制限等により、参加人数が左右される場合もあるため「回数」としました。	③
2	進行管理事業の「市職員のワーク・ライフ・バランスの推進に関する情報発信」について、職員、市民への情報発信が必要ではないか。	ワーク・ライフ・バランスを推進するための情報を発信し、育児休業、介護休暇等の取得促進のための土壌づくりに寄与してまいりたいと考えます。	③
3	進行管理事業の「外国人への相談対応」について、実績報告値が1回となっているが説明が必要ではないか。	外国人女性の相談件数につきましては現在、通訳を必要とした場合のみを数えており、通訳を要さない場合の相談数を含んでおりません。この点に分かりづらさが生じているため、今後は「通訳を依頼した外国人女性の相談件数」とする等、表記の変更を検討いたします。	①
4	市民との連携について何か具体案はあるのか。	市民向け講座の実施ごとにアンケートを行い、事業を計画する上での参考とさせていただいております。今後も皆様のご意見を元に、男女共同参画社会の実現を目指してまいります。	④

5	<p>主要課題2の成果指標「社会全体で男女の地位は平等になっていると思う人の割合」の理由について詳細に確認すべきではないか。「男女共同参画の施策のうちどれを推進すべきか」の回答の上位は「DVやセクハラ対策」「職場のワーク・ライフ・バランス推進」「学校での男女平等教育」となっており、男性優遇との関連性がわからない。</p>	<p>「社会全体で…」につきましては、引き続き主要課題2に掲げた各事業の進捗を管理し、確認してまいります。</p> <p>「男女共同参画の…」につきましては回答上位を占める施策がいずれもジェンダー平等に向けて不可欠であることから、アンケート結果が示す内容と男性優遇の意識は繋がっているものと捉えております。今後もジェンダーギャップの解消に努めてまいります。</p>	③
---	---	--	---